

令和8年度湖西市移住定住実態調査及び施策立案支援業務委託仕様書

1. 契約期間

契約の日から令和9年3月31日(水)までとする。

2. 事業目的

本市における移住・定住に関する実態を多角的に把握し、今後の施策方針の策定及び定住促進に向けた課題抽出を行う。特に、市内企業への通勤者の動向、移住者の意識、及び全国的な移住トレンドを整理し、本市に最適な施策の方向性について専門的な助言を得ることを目的とする。

3. 予算上限額（消費税額及び地方消費税額を含む）

2,178,000 円

※本業務の遂行に必要な一切の費用を含む。

4. 業務内容

受託者は、以下の内容について市と協議の上、効果的な手法を企画・提案し、遂行すること。

(1) アンケート調査の設計・実施

・本市の移住定住施策の柱を策定するため、以下の4点を主要な調査項目として検討し、ターゲットごとに適切な手法（Webパネルアンケート、インタビュー、市内企業を通じたアンケート配布等）を用いて実施すること。

・具体的な調査設計については、契約後、市と受託者の協議により決定する。

① 湖西市及び周辺エリア在住者を対象とした移住定住意向調査

（現在の居住地を選んだ理由、必要な支援策等）

② 市外からの市内企業に在勤する者の定住可能性調査

（なぜ市外に住むのか、どのような条件があれば市内に住むか等）

③ 市内への移住者の移住動機調査

（湖西市を選んだ決め手、比較した自治体、移住のきっかけ等）

④ 一般的な移住検討層のトレンド調査

（全国的な移住理由の変遷、自治体に求める支援の傾向等）

(2) アンケート回答率向上のための施策

・回答者へのインセンティブ（デジタルギフト等）の提供を検討し、効果的な回収手法を提案、実施すること。

(3) アンケート結果の取りまとめ・分析

・回収データの集計及び属性別のクロス分析やポートフォリオ分析等を行うこと。

・調査結果から見える本市の強みと弱み、及び移住に至る障壁についての構造的分析を行うこと。

(4) 市への助言・提言

・分析結果に基づき、実効性の高い移住定住施策（住宅支援、子育て環境整備、シティプロモーション、企業連携等）の方向性について、専門的知見から具体的なアドバイスを行うこと。

5. 業務報告

受託者は事業終了後、令和9年3月31日(水)までに収支決算書と以下の書類を市に提出すること。

(1) 調査分析報告書

(2) 調査回答生データ

(3) その他、業務遂行にあたり市が必要と認めた資料

6. 著作権の帰属

当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、湖西市に譲渡すること。ただし、受託者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物についての著作権は受託者あるいは第三者に

帰属するものとする。

受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任により対処すること。

7. 委託料の支払

本業務の支払いは、業務完了後の検査を経て、後払いを原則とする。

8. 見積書について

業務内容ごとに積算内訳及び積算根拠を明確に示した見積書を提出すること。見積額には、本業務を遂行するために必要な人件費、諸経費（アンケート謝礼、広告費、交通費等）、及び消費税等の一切の費用を含めるものとする。

9. 留意事項について

本業務に関する書類及びデータを整備し、業務終了後の翌年度から5年間保存すること。

事業運営のための連絡会議（対面またはオンライン）を適宜実施し、調査結果の報告会を行うこと。

10. 個人情報の取り扱いについて

受託者は、本事業を実施する上で知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律と別紙「個人情報取扱特記事項」に基づいて、適切な管理を行うこと。

11. その他

本仕様書に関して疑義が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。